証券コード 6045
平成 27 年 6 月 10 日

株　主　各　位

東京都江戸川区西葛西五丁目 2 番 3 号
株式会社レントラックス
代表取締役社長　金　子　英　司

第 10 回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 10 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成 27 年 6 月 26 日（金曜日）午前 10 時 30 分

２．場　　所　東京都江戸川区西葛西五丁目 2 番 3 号 NEXTAGE 西葛西 5F
当社本社会議室

３．目的事項

報告事項
１．第 10 期(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第 10 期(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役１名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔 平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで 〕

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）におけるわが国の経済は、消費税増税による個人消費の落ち込みなどの懸念等から、依然として国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、2014年の日本の総広告費は6兆1,522億円（前年比102.9%）、その中でも当社グループが属するインターネット広告市場においては、インターネット広告媒体費が8,245億円(前年比114.5%)と堅調に成長を続けております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体(以下、「パートナーサイト」という。)運営者との更なる連携強化等に努めてまいりました。その結果、成果報酬獲得件数が順調に増加し、また検索連動型広告代行事業においても広告主の獲得件数を増やし、売上高の増加に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,625,035千円（前期比170.4%）、営業利益279,667千円（同175.6%）、経常利益269,488千円（同172.4%）、当期純利益は178,642千円（同157.0%）となりました。

(2) 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期(当期) 平成27年3月期
売 上 高 (千円)	717,503	924,987	2,127,491	3,625,035
経 常 利 益 (千円)	68,893	26,208	156,273	269,488
当期純利益 (千円)	91,828	29,759	113,820	178,642
1株当たり当期純利益(円)	223,970.76	14.52	55.52	87.14
総 資 産 (千円)	242,537	397,350	745,479	1,210,388
純 資 産 (千円)	31,829	62,206	176,248	355,997
1株当たり純資産額 (円)	77,634.01	30.34	85.97	173.66

(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いましたが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期(当期) 平成27年3月期
売　上　高(千円)	713,745	921,778	2,057,194	3,284,520
経 常 利 益(千円)	70,102	31,157	145,826	233,038
当期純利益(千円)	91,766	34,778	112,979	156,011
1株当たり当期純利益(円)	223,821.33	16.96	55.11	76.10
総　資　産(千円)	242,271	401,519	747,784	1,186,283
純　資　産(千円)	31,829	66,608	179,587	335,598
1株当たり純資産額(円)	77,634.01	32.49	87.60	163.71

(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いましたが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況の下、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績のさらなる向上に努めてまいります。

② 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

③ システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

（5） **主要な事業内容**（平成 27 年 3 月 31 日現在）

事業	主要製品
成果報酬型広告サービス事業	ＰＣ・スマートフォン向けインターネット広告サービス「レントラックス（Rentracks）」の運営
検索連動型広告代行事業	リスティング広告出稿の取次代理業務
その他	コンテンツ販売事業、媒体運営事業、パートナーサイト運営者向けセミナー事業、SEO 事業、人事考課システムの提供及び教育研修事業、システム開発・海外進出支援事業

（6） **主要な営業所**（平成 27 年 3 月 31 日現在）

①本　　社　　東京都江戸川区

②連結子会社

株式会社 Anything　　東京都江戸川区

RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.　　Ho Chi Minh City,Vietnam

（7）**使用人の状況**（平成 27 年 3 月 31 日現在）

①企業集団の使用人の状況

従　業　員　数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正　社　員	32名	10名増	27.7歳	1.7年

（注）従業員には、使用人兼務取締役、パート社員、契約社員及び派遣社員は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

従　業　員　数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正　社　員	20名	11名増	31.1歳	2.1年

（注）従業員には、使用人兼務取締役、パート社員、契約社員及び派遣社員は含んでおりません。

（8）**重要な子会社の状況**（平成 27 年 3 月 31 日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Anything	40,000 千円	100%	検索連動型広告代行事業
RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.	8,126 千円	100%	システム開発事業

（9）**主要な借入先及び借入額**（平成 27 年 3 月 31 日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社　東京都民銀行	6,680　千円
合　計	6,680　千円

２．株式に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）

① 発行可能株式総数　8,200,000 株
② 発行済株式の総数　2,050,000 株
③ 株主数　9 名
④ 上位 9 名の株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
金子　英司	1,460,000	71.2
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	305,000	14.9
投資事業組合オリックス11号	200,000	9.8
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	30,000	1.5
椙尾　幸介	20,000	1.0
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	15,000	0.7
山本　賢志	10,000	0.5
横山　早苗	5,000	0.2
細井　雅美	5,000	0.2

３．新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(1) 平成 18 年 7 月 24 日開催の株主総会決議による新株予約権（第 1 回）

① 発行した新株予約権の数
　3 個（新株予約権 1 個に付き 5,000 株）
② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　15,000 株
③ 新株予約権の発行価額
　無償
④ 権利行使時の 1 株あたりの払込金額
　1 株当たり　　10 円
⑤ 新株予約権の権利行使期間
　平成 20 年 7 月 26 日から平成 28 年 7 月 25 日まで
⑥ 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。
⑨ 割当を受けた新株予約権の数
当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	3個	15,000株	1名

⑵ 平成18年11月27日開催の株主総会決議による新株予約権（第2回）
① 発行した新株予約権の数
15個（新株予約権1個に付き5,000株）
② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　75,000株
③ 新株予約権の発行価額
無償
④ 権利行使時の1株あたりの払込金額
1株当たり　10円
⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成20年11月29日から平成28年11月28日まで
⑥ 新株予約権の行使の条件
・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
・ 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
・ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
・ 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
・ 新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
・ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。
⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役及び監査役に対し新株予約権を無償で発行した。
⑨ 割当を受けた新株予約権の数
当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	9個	45,000株	2名
監査役	3個	15,000株	1名

⑶ 平成19年8月22日開催の株主総会決議による新株予約権（第5回）
① 発行した新株予約権の数
2個（新株予約権1個に付き5,000株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　10,000株
③ 新株予約権の発行価額
無償
④ 権利行使時の１株あたりの払込金額
1株当たり　　500円
⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成22年3月9日から平成29年8月23日まで
⑥ 新株予約権行使の条件
・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
・ 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
・ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
・ 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
・ 新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
・ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。
⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。
⑨ 割当を受けた新株予約権の数
当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
取締役	2個	10,000株	1名

(4) 平成24年6月28日開催の株主総会決議による新株予約権（第6回）
① 発行した新株予約権の数
282個（新株予約権1個に付き200株）
② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　56,400株
③ 新株予約権の発行価額
無償
④ 権利行使時の１株あたりの払込金額
1株当たり　　40円
⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成27年5月21日から平成31年6月30日まで
⑥ 新株予約権の行使の条件
・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
・ 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新

株予約権を行使することはできないものとする。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

・ 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

・ 新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

・ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた新株予約権の数

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
取締役	50個	10,000株	1名

当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

(1) 平成25年6月28日開催の株主総会決議による新株予約権（第7回）

① 発行した新株予約権の数

165個（新株予約権1個に付き200株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　33,000株

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 権利行使時の1株あたりの払込金額

1株当たり　　40円

⑤ 新株予約権の権利行使期間

平成28年5月20日から平成32年6月30日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

・ 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

・ 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

・ 新株予約権者が上記の新株予約権の行使条件に該当しなくなり、新株予約権の全部または一部を行使できなくなることが判明した場合は、当社は当社取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

・ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社取締役会が別途決定する日において、その新株予約権を無償で取得することができる。

⑵ 平成25年6月28日開催の株主総会決議による新株予約権（第８回）

① 発行した新株予約権の数
26個（新株予約権1個に付き200株）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　5,200株

③ 新株予約権の発行価額
無償

④ 権利行使時の１株あたりの払込金額
1株当たり　　75円

⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成28年12月27日から平成32年6月30日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件
・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。但し、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

⑦ 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
・ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
・ 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

（平成27年 3月31日現在）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は⑶に記載しております。
金子　英司	代表取締役社長	株式会社Anything取締役 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.会長
椙尾　幸介	取締役	管理部長 株式会社Anything取締役
横山　早苗	取締役	メディア事業部長 株式会社Anything取締役 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.社長
織茂　俊六	常勤監査役	
山本　賢志	監査役	
大西　正義	監査役	

（注）１．監査役織茂俊六氏、山本賢志氏及び大西正義氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
２．監査役山本賢志氏は財務及び会計に相当程度の知見を有している公認会計士であります。

（2）取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	報酬等の総額
取締役　3名	37,520 千円
監査役　3名 （うち社外監査役　3名）	4,040 千円 （うち社外監査役　4,040 千円）

（注）平成 19 年 8 月 22 日開催臨時株主総会にて取締役報酬年総額は 100,000 千円以内、監査役報酬年総額は 30,000 千円以内での承認を得ております。

（3）社外役員の状況

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

区分	氏　名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
監査役	織茂　俊六	株式会社 Anything RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.	監査役 監査役	両社とも当社の子会社であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏　名	主な活動状況
監査役	織茂　俊六	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、常勤の立場から決議事項、報告事項全般について、必要に応じて助言・提言を行っております。
	山本　賢志	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から決議事項、報告事項全般について、必要に応じて助言・提言を行っております。
	大西　正義	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、上場企業における経営経験等を活かし、決議事項、報告事項全般について、必要に応じて助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役全員は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

優成監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	11,000 千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500 千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	**1,201,361**	**流 動 負 債**	**854,390**
現金及び預金	568,920	買掛金	669,567
売掛金	542,080	1年内返済予定の長期借入金	6,680
前払費用	74,647	未払法人税等	78,652
繰延税金資産	8,855	賞与引当金	5,448
その他	9,012	その他	94,042
貸倒引当金	△2,154		
固 定 資 産	**9,026**		
有 形 固 定 資 産	**518**		
建物	340	**負 債 合 計**	**854,390**
工具、器具及び備品	177	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	**2,149**	**株　主　資　本**	**354,052**
その他	2,149	**資　本　金**	**94,000**
投資その他の資産	**6,359**	**利 益 剰 余 金**	**260,052**
長期未収入金	21,260	**その他の包括利益累計額**	**1,945**
その他	6,359	為替換算調整勘定	1,945
貸倒引当金	△21,259	**純 資 産 合 計**	**355,997**
資 産 合 計	**1,210,388**	**負 債 純 資 産 合 計**	**1,210,388**

連結損益計算書

（自　平成26年 4月 1日　至　平成27年 3月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売 上 高		**3,625,035**
売 上 原 価		**2,980,509**
売 上 総 利 益		**644,525**
販売費及び一般管理費		**364,857**
営 業 利 益		**279,667**
営 業 外 収 益		
受取利息	81	
補助金収入	1	82
営 業 外 費 用		
支払利息	1,495	
為替差損	103	
株式公開費用	8,664	10,262
経 常 利 益		**269,488**
税金等調整前当期純利益		**269,488**
法人税、住民税及び事業税	89,194	
法人税等調整額	1,650	90,845
少数株主損益調整前当期純利益		**178,642**
当 期 純 利 益		**178,642**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成 26 年 4 月 1 日　至　平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
平成 26 年 4 月 1 日残高	94,000	81,409	175,409
当連結会計年度の変動額			
当期純利益		178,642	178,642
株主資本以外の項目の当期連結会計年度中の変動額（純額）			
当期連結会計年度中の変動額合計	－	178,642	178,642
平成 27 年 3 月 31 日残高	94,000	260,052	354,052

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成 26 年 4 月 1 日残高	838	838	176,248
当連結会計年度の変動額			
当期純利益			178,642
株主資本以外の項目の当期連結会計年度中の変動額（純額）	1,106	1,106	1,106
当期連結会計年度中の変動額合計	1,106	1,106	179,749
平成 27 年 3 月 31 日残高	1,945	1,945	355,997

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　２社

主要な連結子会社の名称

株式会社 Anything

RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

⑴重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法を採用しております。

②無形固定資産　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑵重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑶その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

①重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　1,499 千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	10,250 株	2,039,750	－	2,050,000 株

（注）発行済株式の総数の増加 2,039,750 株は、平成 27 年１月１日付株式分割（1：200）を実施したことによるものです。

2．新株予約権に関する事項

	当連結会計年度末新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	100,000 株

(注)権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は運転資金であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年３月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （＊）	時価（＊）	差額（＊）
（1）現金及び預金	568,920	568,920	－
（2）売掛金	542,080	542,080	－
（3）買掛金	(669,567)	(669,567)	－
（4）長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)	(6,680)	(6,680)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴現金及び預金、並びに⑵売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷長期借入金

長期借入金の時価については、全額 1 年以内返済予定であり短期間で返済されるため、帳簿価額と時価はほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。

Ⅴ．一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	173円66銭
一株当たり当期純利益	87円14銭

一株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

純資産の部の合計額	355,997千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式にかかる期末の純資産額	355,997千円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,050,000株

一株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益	178,642千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	178,642千円
普通株式の期中平均株式数	2,050,000株

（注）当社は、平成27年１月１日付で普通株式１株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、一株当たり純資産額及び一株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

１．公募増資

当社株式は、平成27年３月23日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成27年４月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。当社は上場にあたり、平成27年３月23日及び平成27年４月６日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成27年４月23日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は391,045,000円、発行済株式総数は2,419,000株となっております。

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数：普通株式　369,000株

③ 発行価格：１株につき　1,750円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：１株につき　1,610円

この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 発行価額：１株につき　1,385.5円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成27年４月６日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額：１株につき　805円

⑦ 発行価額の総額：　511,249,500円

⑧ 資本組入額の総額：　297,045,000円

⑨ 払込金額の総額：　594,090,000円

⑩ 払込期日：平成27年４月23日

⑪ 資金の使途：成果報酬型広告サービス事業及び検索連動型広告代行事業の事業拡大に伴う運転資金等に充当する予定であります。

２．第三者割当増資

平成27年３月23日及び平成27年４月６日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である金子英司より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。

① 発行する株式の種類及び数：普通株式　55,000株
② 発行価格：１株につき　1,750円
③ 割当価格：１株につき　1,610円
④ 発行価額：１株につき　1,385.5円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成27年４月６日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑤ 資本組入額：１株につき　805円
⑥ 発行価額の総額：　76,202,500円
⑦ 資本組入額の総額：　44,275,000円
⑧ 払込金額の総額：　88,550,000円
⑨ 払込期日：平成27年５月29日
⑩ 資金の使途：成果報酬型広告サービス事業及び検索連動型広告代行事業の事業拡大に伴う運転資金等に充当する予定であります。
⑪ 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任することとしております。

Ⅶ. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,141,527**	**流動負債**	**850,684**
現金及び預金	524,803	買掛金	669,059
売掛金	499,394	1年内返済予定の長期借入金	6,680
立替金	29,050	未払金	57,304
前払費用	74,092	未払法人税等	75,974
未収入金	5,540	未払消費税等	23,933
預け金	2,191	未払費用	3,548
繰延税金資産	8,610	預り金	8,051
貸倒引当金	△2,154	賞与引当金	5,448
		その他	686
固定資産	**44,755**		
有形固定資産	**340**		
建物	340		
工具、器具及び備品	0		
無形固定資産	**1,325**	**負債合計**	**850,684**
ソフトウェア	476	(純資産の部)	
商標権	842	**株主資本**	**335,598**
その他	6	**資本金**	**94,000**
投資その他の資産	**43,090**	**利益剰余金**	**241,598**
関係会社株式	38,126	その他利益剰余金	241,598
敷金	4,964	繰越利益剰余金	241,598
長期未収入金	21,260		
貸倒引当金	△21,259	**純資産合計**	**335,598**
資産合計	**1,186,283**	**負債純資産合計**	**1,186,283**

損益計算書

（自　平成26年 4月 1日　至　平成27年 3月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売 上 高		**3,284,520**
売 上 原 価		**2,720,639**
売 上 総 利 益		**563,880**
販売費及び一般管理費		**320,942**
営 業 利 益		**242,938**
営 業 外 収 益		
受取利息	51	
為替差益	206	
補助金収入	1	259
営 業 外 費 用		
支払利息	1,495	
株式公開費用	8,664	10,159
経 常 利 益		**233,038**
特 別 利 益		
投資損失引当金戻入益	5,295	5,295
税引前当期純利益		**238,333**
法人税、住民税及び事業税	86,516	
法人税等調整額	△4,193	82,322
当 期 純 利 益		**156,011**

株主資本等変動計算書

（自　平成 26 年 4 月 1 日　至　平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他の利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成 26 年 4 月 1 日残高	94,000	85,587	85,587	179,587	179,587
当期変動額					
当期純利益		156,011	156,011	156,011	156,011
当期変動額合計	－	156,011	156,011	156,011	156,011
平成 27 年 3 月 31 日残高	94,000	241,598	241,598	335,598	335,598

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る注記

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

２．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産　　定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　15年

工具器具備品　6年

(2)無形固定資産　　定額法を採用しております。

商標権　　10年

ソフトウェア（自社利用分）　5年（社内における利用可能期間）

３．重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため､将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

４．その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　　1,499千円

(2)関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する金銭債権　　29,612千円

関係会社に対する金銭債務　　1,800千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次の通りであります。

営業取引による取引高

売上高　　5,533千円

仕入高　　5,052千円

販売費及び一般管理費　　15,633千円

Ⅳ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
関係会社株式評価損	3,309
資産除去債務	766
賞与引当金	1,803
貸倒引当金	6,864
貸倒損失否認	147
未払事業税	6,807
繰延税金資産小計	19,698
評価性引当額	△11,088
繰延税金資産合計	8,610
繰延税金資産の純額	8,610

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

これによる影響は軽微であります。

Ⅴ. 関連当事者との取引に関する注記

１．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社Anything	所有 直接100%	検索連動型広告代行事業の委託先	手数料の受取（注）1	5,533	売掛金	562
				手数料の立替（注）2	－	立替金	29,050
				手数料の支払（注）3	3,852	買掛金	135
子会社	RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD.	所有 直接100%	システム開発事業の委託先	システム開発業務の委託等（注）4	16,833	未払金	1,665

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　受取手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

（注）2　立替金は、実費相当額を立て替えております。

（注）3　支払手数料は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

（注）4　システム開発業務の委託等は、市場価格を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

Ⅵ. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	163円71銭
一株当たり当期純利益	76円10銭

一株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

純資産の部の合計額	335,598千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式にかかる期末の純資産額	335,598千円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,050,000株

一株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益	156,011 千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	156,011 千円
普通株式の期中平均株式数	2,050,000 株

（注）当社は、平成 27 年１月１日付で普通株式１株につき普通株式 200 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、一株当たり純資産額及び一株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

１．公募増資

当社株式は、平成27年３月23日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成27年４月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。当社は上場にあたり、平成27年３月23日及び平成27年４月６日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成27年４月23日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は391,045,000円、発行済株式総数は2,419,000株となっております。

詳細につきましては、「連結注記表　Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

２．第三者割当増資

平成27年３月23日及び平成27年４月６日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社ＳＢＩ証券が当社株主である金子英司より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。

詳細につきましては、「連結注記表　Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

Ⅷ. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月27日

株式会社レントラックス
取 締 役 会 御 中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加藤　善孝　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　小松　亮一　㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第４項の規定に基づき、株式会社レントラックスの平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象「１．公募増資」に記載されているとおり、会社は平成 27 年３月 23 日及び平成 27 年４月６日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成 27 年４月 23 日に払込が完了している。

２．重要な後発事象「２．第三者割当増資」に記載されているとおり、会社は平成 27 年３月 23 日及び平成 27 年４月６日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月27日

株式会社レントラックス
取 締 役 会 御 中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加藤　善孝　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　小松　亮一　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レントラックスの平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの第 10 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象「１．公募増資」に記載されているとおり、会社は平成 27 年３月 23 日及び平成 27 年４月６日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成 27 年４月 23 日に払込が完了している。

２．重要な後発事象「２．第三者割当増資」に記載されているとおり、会社は平成 27 年３月 23 日及び平成 27 年４月６日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月29日

株式会社レントラックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）　織茂　俊六　㊞

監査役（社外監査役）　山本　賢志　㊞

監査役（社外監査役）　大西　正義　㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者　　株式会社レントラックス
代表取締役社長　金子 英司

議　案　取締役１名選任の件

当会社の内部管理体制を強化するため、取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
河嶋　茂 （昭和47年6月22日生）	平成 8年　4月　株式会社カスミコンビニエンスネットワークス （現：株式会社ココストアイースト）入社 平成11年　7月　株式会社メンバーズ　入社 平成13年　5月　エクスフィニティジャパン株式会社　入社 平成13年　9月　富士通株式会社　入社 平成15年　4月　有限会社ミクスド（現：アイオイクス株式会社　入社 平成19年 6月　株式会社イグニディア設立　代表取締役就任(現任) 現在に至る	0株

（注）１．河嶋茂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．河嶋茂氏は、社外取締役候補者であります。

３．河嶋茂氏を社外取締役候補者とした理由は、経営経験と見識に基づき、実質的・客観的で広範かつ高度な視野での当社の企業活動への助言を期待できるためであり、社外取締役として適任であると考えております。かつ、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

４．当社は、社外取締役との間に会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることと定款に規定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額をしており、河嶋茂氏が選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

５．河嶋茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上